
「燃料油や石油製品の供給に関する情報提供」の受付について

2026年3月14日

▶エネルギー・環境

【2026年4月10日更新】1.情報提供の受付先に受付フォームを追加しました。

経済産業省は、燃料油や石油製品等の供給について、備蓄石油の放出や燃料油の激変緩和措置を含めて、万全の対応をとっているところですが、万一、買い占めや売り惜しみなどの影響が生じる場合に備えて、事業者や消費者の皆様からの情報提供を受け付けることといたします。

1. 情報提供の受付先

経済産業省に「燃料油や石油製品等の供給に関する情報提供受付」を設け、燃料油や石油製品の供給状況等について、事業者や消費者の皆様からの情報提供を受け付けることといたします。

燃料油

[「燃料油の供給に関する情報提供」の受付フォーム](#)

石油由来の化学品・製品等

[「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付フォーム](#)

2. 情報提供いただく内容

販売事業者名、契約状況（油種、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、石油連盟及び全石連とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、確認をさせていただく場合があります。

関連リンク

- [石油連盟](#)
- [全石連](#)

担当

資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料供給基盤整備課

担当者：吉川

メール：bzl-gasoline-information★meti.go.jp

※ [★] を [@] に置き換えてください。